

令和3年度 第1回豊中市介護保険事業運営委員会

令和3年(2021年)8月10日(火)

午後2時～午後3時40分

第一庁舎2階大会議室

《出席状況》(介護保険事業運営委員会委員総数15名中12名出席)

豊中市介護保険事業運営委員会
◎小野委員、大野委員、秦委員、○辻委員、芦田委員、田口委員 野津委員、大槻委員、村上委員、西本委員、中務委員、上田委員

(◎=委員長 ○=副委員長 委員名簿順)

事務局
福祉部：宮城部長、甲斐次長兼福祉指導監査課長 地域共生課：島田主幹 長寿安心課：北村課長、有川主幹、井上課長補佐、中田副主幹、畑山係長、島田係長、 長寿社会政策課：堂本課長、山岸課長補佐、加藤係長、大脇主査、凶師主査、佐飛主事 溝田、小林、中根、東田 健康医療部：勝井保険長、田上次長兼健康政策課長 保険給付課：上野課長 保険収納課：鈴木課長

《傍聴者》1名

《議題》

1. 委員長・副委員長の選出
2. 部会長・部会員の指名
3. 第7期計画介護保険事業計画実績及び
第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について
4. 令和2年度介護保険事業実績報告/令和3年度介護保険事業特別会計予算
5. 部会の報告について
6. その他
令和2・3年度保険者機能強化促進交付金等の達成状況について

《議事内容》

■資料確認

■WEB説明

■市長挨拶（部長代読）

■委員・事務局紹介

議題 1

■委員長・副委員長の選出

事務局

本日は第8期計画期間中の1回目の委員会ですので、委員長が不在でございます。豊中市介護保険事業運営委員会規則により、委員長が決定されるまでの議長を市長が行わせていただくとおりでございますが、代わりに福祉部長の宮城が代行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、これより議事を進行させていただきます。

まず、委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の出席状況をご報告いたします。委員定数15名のうち、12名の委員が出席されております。したがって、規則で定める委員定数の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議長

それでは、議事を進めます。お手元に配付しております議題1の委員長・副委員長の選出の案件でございますが、介護保険事業運営委員会規則の第4条第2項では、委員の互選によって定めるとされておりますので、ご意見、ご推薦がございましたら、お願いいたします。

委員

僭越ながら、専門分野で社会福祉学や地域福祉論を専攻されておられる桃山学院大学の小野達也先生をご推薦申し上げます。

議長

ただいま、委員長には学識経験者で介護保険事業や地域福祉に見識がございます小野委員を推薦するご意見がございましたが、ご異議はございませんか。

それでは、委員長は小野委員に決定したいと思っております。小野委員様には、今年度より新たに委員に就任していただきまして、大変ご多忙だと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、委員長となられました小野委員にお任せしたいと思います。

また、就任に当たりまして一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

委員長

ただいま委員長ということでご指名いただきました小野と申します。よろしくお願いいたします。

実は、私、初めてこの委員会に加わることになりました、新人ということになります。ただ、逆に、新しく加わったからこそいろいろ考えられることもあるかと思っておりますので、できる限りいろいろ皆さんと真摯な議論をしてみたいと思っております。

2度目のコロナの夏ということで、本来であれば、当然のことながら対面型の会議だったのですが、1回目からこういうオンラインと現場を複合する形になりました。恐らくコロナ禍で皆様方の事業や活動もいろんな工夫が必要だと思っておりますが、この運営についてもそういう工夫をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

それでは議事のほうを進めていきたいと思います。

まず、副委員長を互選で決めていくということになっていまして、これまでですと、副委員長は保健医療の代表者の方をお願いしていました。今回も介護と医療の連携がますます重要となるということで、医師会の副会長でもある辻委員に副委員長になっていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

では、ご賛同いただいたということで、辻委員、よろしいでしょうか。

委員

はい、ご推薦ありがとうございます。私自身も前防委員から引き継ぎまして、この会は初めてで、小野先生と同じく新鮮な気持ちで臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

ありがとうございました。ということで、委員長、副委員長が共に初めてでございますので、これは委員の皆様への支援にかかっているということで、よろしくお願いいたします。

それでは、議題のほうに入ります。

まずは、議題の部会員と部会長の指名ということになります。その前に、介護保険事業運営委員会の体制についてですが、これについて事務局から説明をお願いします。

議題2

■部会長・部会員の指名

事務局

【資料説明】

〈資料2〉「豊中市介護保険事業運営委員会の体制について」

委員長

ただいま事務局からの説明についてですが、皆様のほうからご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、部会員と部会長の指名に進みたいと思います。先ほど、介護保険事業運営委員会の体制については説明いただきました。その中でありましたように、4つの部会がございます。介護保険事業運営委員会規則によれば、委員長がこの内容を指名することになっております。私のほうから指名させていただくに当たって、事務局からまずご説明をお願いします。

事務局

【資料説明】

「豊中市介護保険事業運営委員会委員部会構成委員（案）」

委員長

ただいま事務局のほうから構成案をご説明いただきました。いかがでしょうか。ご異議がないようでしたら、これでご了解いただきたいと思います。ご異議がないようですので、皆様にご了解いただいたということで、各部会の皆さんよろしくお願い申し上げます。それでは、体制が決まりましたので、次の議題に入ります。

第7期計画の振り返り及び第8期計画の概要進捗管理についてです。

議題3

■第7期計画介護保険事業計画実績及び第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について

事務局

【資料説明】

〈資料3-1〉「第7期計画の振り返り及び第8期計画の概要」

〈資料3-2〉「第7期計画指標一覧」

〈資料3-3〉「第8期計画の進捗管理・活動指標調査票」

委員長 第7期計画の振り返り及び第8期計画の概要ということで説明いただきました。介護を取り巻く状況、それと実際の計画の位置づけ、基本的な考え方というところから、さらにより具体的にそれをどういうふうな形で進めていくのかという、基本目標と施策と取組みという枠組み、さらにその評価の仕方、進捗管理ということについても触れていきました。かなり全体像、いろいろな点が出てきましたので、ここについては少し皆さんのほうからご意見をいただきたいと思います。気になるところどこからでも結構です。

委員 2021年度に第8期計画の1年目の事業を行った結果、2022年度の1回目の運営委員会で評価をすることになると思うのですが、2021年度の運営委員会は何回あるのでしょうか。そして運営委員会の位置づけはどのようなのでしょうか。

事務局 2021年度の運営委員会の開催回数につきましては、本日を合わせて2回を予定しております。次回の運営委員会では、先ほどご提示させていただきました資料3-3のその時点での取組状況につきまして、一度ご報告をさせていただき予定としております。次年度の2022年度、令和4年度の第1回の運営委員会で最終的に取りまとめたものをご報告させていただきます。

委員 今年度の2回目はいつを予定されているのでしょうか。

事務局 2回目につきましては、令和4年2月頃を予定しております。

委員 そうしましたら、来年の2月まで運営委員会はないということですか。

事務局 はい、そのとおりです。

委員 もう少しお互いに第7期計画の課題についての話や議論ができればなと思っていますが、皆さんどうでしょうか。

委員長 ありがとうございます。今のご意見ですが、どの部分の議論をとというのはありますか。全体に対する議論ですか、それとも枠組みや進め方でしょうか。

委員 介護保険のサービスというのはいろいろな種類があり、介護保険のことをどれだけみんなが知っていて、それを利用できているかということに対して、非常に疑問を持っているんです。本当に知らない人が多い。保険料は払っているけれども、実際困っている人がなかなか使えていないという実例を大分見聞きするんです。ですから、せっかくできた介護保険制度を、もう20年たちますが、使えるように、高齢者や若い人に知らせているかという視点は絶対必要だと思うんです。今回の運営委員会には事業者の方もおられて、問題とかお持ちだと思いますので、問題点をお聞きし検討していただきたいなと思います。

委員長 ご提案ありがとうございます。ちょうど替わった時期でもありますので、本来、介護保険、どういうふうな形でというのは当然出てくると思います。それをどういう形でやるかなんですが、平場で全体でやっていけるか、あるいはもう少し先ほどの部会なんかを活用しながら案を出していただいて、それをさらに共有していくということでやっていくかということになると思いますけれども、そのあたり事務局、ご発言が出ましたので、全体の枠組みあるいは考え方について少し整理していく機会、今日は難しいと思いますけど、どういう方法で進めるかを一度検討していただければと考えています。ほかの委員の皆様からもそのあたりについてご意見があればまた出していただければと思いますが、基本的にはまず部会はしっかりとそのあたりのご意見も踏まえて進めていただきたいということ

と、あと全体の進め方ですね。どういうふうなところからやっていくのか。かなり最初の段階からやっていくのか、ある程度事務局の意見を受けてやっていくのかによって恐らく内容も変わってくると思いますので、そういう進め方、初回ですからちょっと確認しておくことが重要なと思います。

まず、事務局には先ほどのような意見を受けてどうするかを少し検討していただきたいということと、部会のほうに関しましては、それぞれの部会で今の意見も踏まえて基本的なところから進めていただくといいなという依頼でございます。

事務局
かしこまりました。ありがとうございます。

委員長
では、そのあたりも含めながら結構ですが、そのほかの点、気になるところ、最初ですから、この際ですのでいろいろ出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員
第7期計画の評価のところも気になったんですが、このコロナ禍でリアルな会というのがほぼ開催できていない中、2021年度の開催回数や実際に集まった人の数が減って、評価が下がる傾向があると思うんです。恐らくこのコロナ禍でリアルな開催というのは、現在も緊急事態宣言が出ていますが、難しい状況が継続すると思います。今日の会議も実際ウェブで開催していて、虹ねっと関係の会もほぼウェブに限って緊急事態宣言中もやっていくということなので、介護保険を利用されている高齢者の方々はなかなかウェブでの開催やデジタル化についていけない方が多くおられると思うのです。その実際とこういうことを進めていく間の乖離状況というのがあると思うのですが、豊中市の老人部会でもウェブを使った開催の仕方についてのご案内を、高齢者の方々が簡単に使えるように講習会をやられているようなんですが、そういった取組み、タブレットなどを貸し出すというサポートも今後は必要になってくるのではないかなと思うのです。そのあたり何か取組みされていることがあれば教えていただきたいと思います。

委員長
ありがとうございます。こういう会議をオンラインでやると、アクセスできる人は何らかの形で意見を出せますけど、アクセスができない人たちが恐らく想定以上出るだろうと思います。そういう人たち、特に高齢者の方々がアクセスが難しい場合なんかはどうするんだっていう、まずはそういう問題提起が1つ。あと実際にそういうことを想定しながら何か対応は考えていけるのかどうかということで、恐らく先ほどの発言とかなり近いところもありますよね。そういう問題を、やっぱり情報が取れない人たちが当然いるわけですから、そのあたりについてどう考えていくのか。これは事務局のほうから、現時点のものでもあるいはこれからの検討でも構いませんので、今のご意見に対していかがでしょうか。

事務局
はい、第7期計画でどういう振り返りをしたのかということと課題、これを踏まえまして、どう8期計画に位置づけて盛り込ませていただいたのかというところを申し上げたいと思います。

コロナで様々な活動がストップをしました。あわせて、いろんな課題、リアルで会えていたところが会えないということがございましたので、市民だけではなくて、介護事業者様や地域活動を営んでいる方にも諸所影響があったということは承知をしておりますし、それが1つ、活動指標の実績として上がっているところでございます。それに応えていくためにどのような対応を第8期計画では位置づけているかというところでございますが、

まず市民、高齢者の方、デジタル技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人がいると言われるかもしれませんが、そういうようなところにすぐアプローチできるように、デジタルツールを活用して、たとえリアルで会えなくてもオンラインで新しくつながりをつくっていくとか、デジタルには限りませんが、屋内でしていた活動を屋外でしていくといった工夫、これを行政としてバックアップしていくという考え方が一つございます。このほかに、市民以外にも地域活動に参画していらっしゃる方、それから介護事業者様へのデジタル等協働して活動を持続可能なものにしていくということも第8期計画では位置づけております。具体的には、福祉なんでも相談窓口という民生委員さんや社協さんが実施主体となっている活動にタブレットをお渡しして、活動を持続可能なものにしていくとか、介護保険事業者連絡会、介護サービス事業者と行政が連携して、デジタル技術利活用のための研修や、今までファクスでやり取りをされていた事業者さんもいらっしゃいますので、そのあたりもデジタル技術を使いまして、今の課題を克服していくという取組みを考えてございます。

委員長 ありがとうございます。今のは、主に地域活動自体のほうへの様々な活用だったと思いますが、もう一点、この会議自体からの発信、あるいは会議自体へのアクセスという点もあったと思いますので、そちらのほうも併せてぜひ検討していただきたい。そのあたりも踏まえて今後の対応を検討していただきたいということです。

事務局 補足を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いします。

事務局 こちらで把握しているところを少し申し上げさせていただきますと、豊中市老人クラブ連合会という老人クラブが集めた連合体が豊中市にございまして、そちらの役員さんの役員会議等で、実際にタブレットをお配りしているわけではないんですが、役員さんがお持ちのパソコン等を使って、豊中市の社会福祉協議会が老人クラブ連合会の事務局をいただいているんですが、その事務局が講習会等をしてながら、役員会を Zoom で活用されておられるという事例をお聞きしています。

それから、スマホ教室がいろんな形で展開し始めておりまして、私ども地域包括支援センターでも各圏域でスマホ教室を今後展開していただくようお願いしておりますし、消費者団体がスマホ教室、高齢者向けに既に実施されていたり、デジタル戦略課という情報化を進めていく部局が所管している団体でもスマホ教室を展開していく動きを既に取っていただいております。Zoom 会議をするためにというわけではないんですが、高齢者のデジタルディバイドを解消していくということで、そういったスマホ教室等は展開し始めております。

委員 地域でやっていることの現状をお知らせさせていただきます。

小学校区では地域の方々が集まって、健康づくりや介護予防についての活動をしているわけですが、このたびコロナ禍で緊急事態宣言が何度も出ました。そのたびに中止という状況に追い込まれまして、本当に地域の方々がおうちから出られない状況になっております。私ども担い手といたしましても、それは気になるところでございますので、お手紙やお電話で連絡を取り、宣言が解除になれば、即地域の方に集まっていただけるような体制

で活動をしているという現状です。そうした会場を設定いたしますと、地域の多くの高齢者が集まってこられます。本当にそれは大切なことで、地域とつながっていくということの大切さを感じている次第です。「福祉なんでも相談」も地域でやっておりますが、平日頃は相談者が少ないという状況でしたが、取りあえず地域の活動を再開すれば多くの方が集まってくださいます。このたびも緊急事態宣言下でございますが、大阪府のほうで健康に関しての活動は制限をしないという方針ですので、地域といたしましては、例えば介護予防の体操とか、いろんな感染対策を取りながら、緊急事態宣言下でも開催をしているという状況でございます。

委員長

本当に今はどこもそういう難しい状況の中で何とかしようっていうところがありますね。特に再開のとき、もう1年ではなくて2年そういう状態が続いた場合に本当に再開できるのかというあたりがむしろすごく苦慮するところだと思います。ぜひいろいろ工夫を共有して行って、さらにこちらから発信ができれば、そういう場になればいいなと思います。

ほかに気になるところはございますか。全体的なところで結構です。まずは、前回の大きな振り返りと今後の大きな展望ということになりますし、恐らく各論についてはこの後またいろいろ議論するところがあると思いますが、大枠として非常に入念に考えられている印象は受けます。ロードマップを作ったり、目標をつくって数値化できるところはしていこうという意図で考えていくということです。まずはここまではよろしいですか。

ご意見がありましたように、幾つかの点があります。まず、基本的な考え方自体の共有をしっかりと話し合うような場がもう少し必要なのではないかとありますが、現在のコロナ禍において、特に情報のアクセスの問題をさらに配慮すべきだとか、さらにはこういう活動自体、やっぱり地域との協働で進めていくものですので、そのあたりをどう進めるかというご意見があったと思いますので、そのあたりを皆様と共有しながら進めていきたいと思います。

それでは次の議題ですが、令和2年度介護保険事業実績報告と令和3年度の予算について、事務局から説明をお願いいたします。

議題4

事務局

■令和2年度介護保険事業実績報告/令和3年度介護保険事業特別会計予算

【資料説明】

〈資料4〉「豊中市介護保険事業等の現況」

〈資料5〉「令和2年度介護保険事業特別会計の決算見込み」

〈資料6〉「令和3年度介護保険事業特別会計予算」

委員長

ありがとうございました。数字もたくさん出てきましたが、時間もそれほどあるわけではないので、一つ一つ克明にというわけにはいきませんが、令和2年度及び令和3年度の予算の説明をしていただきました。先ほど最終的に地域共生社会という用語も出てきましたが、重層的支援体制整備事業はそこにつながって、国の大きな枠組みの中ではこれがその1つの段階という形で考えていて、先ほど地域包括ケアシステム・豊中モデルというのもありましたが、まさに分野を問わない形で地域の中での支援をどうつくっていくかということの方向性が国全体の枠組みの中でもやっていますし、これは実は手挙げ方式ですので、大阪府下でやっている数少ない自治体の一つが豊中市だということはご理解いた

だいて、そういう形でのお金の使い方になっているということになるわけでございます。この全体についてということになります、ざっくりした聞き方になってしまいますけど、皆さんのほうから何か気になる点とか確認しておきたい点はございますか。

委員 資料5番の豊中市における介護保険の財政負担割合の保険給付費の施設サービスのところですが、特定施設入居者生活介護が施設サービスに含むということですが、これは一般的にこうなのでしょう。それとも豊中市独自のやり方なのでしょう。特定施設入居者生活介護の中には外部サービスもありますので、少し実態が見えにくいなという感じがしましたが、いかがでしょうか。

事務局 特定施設入居者生活介護につきましては、これは豊中市だけではございません。一応、大阪府と市から負担金をいただく際に、本来であれば居宅サービスが支払われています。歳出でいいますと、歳出の欄12番の居宅介護サービス給付費というところから支払いをされるのですが、この中から特定入居者生活介護の金額については切り出して、施設サービスの財源負担割合で負担金を請求しているということで、全国一律の取扱いでございます。

委員 そうしましたら重複しますが、外部サービス利用型の実態というところが施設サービスのほうに含まれてしまうと思いますが、そのあたりはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。特定施設入居者生活サービス費の本体の部分なら分かるのですが。

事務局 外付けサービスと言われる今おっしゃった外部的なサービスというのは特にしておりませんので、基本的に特定施設に入居されている方というのは包括報酬でお支払いいただく形になっておりますので、その他のサービスは基本的に入っていないと理解しております。

委員 豊中市で外部サービス利用型の特定施設はないということでしょうか。

委員長 そのあたり、確認が取れば、後ほどでも結構ですので、何らかの形で応答をお願いしたいと思います。他にございますか。

委員 豊中市の介護保険の使い方として、施設を利用されている方、それから在宅でサービスを利用しておられる方というのはどのような割合になっているのかというのが、市民としては非常に興味のあるところです。在宅で暮らせなくなったら施設にと市民自身は考えています。資料4の介護保険事業の現況の最後に特別養護老人ホームに入所申込みをしている人の数を毎年4月1日段階で調査されていると思いますが、今回それが載っていない事情をまずお聞きしたいです。

それから、資料4の9ページに、要支援1から要介護5までそれぞれがどのサービスを利用しているかという人数割が載っています。これを見れば、居宅でサービスを受けているか施設を使っておられるのか分かるのかなと思ったんですが、3つ目に地域密着とありまして、地域密着と言ったら地域密着型の特養もありますし、グループホームも、私たちからすれば施設であって在宅ではないと考えますので、この表からは居宅サービスや施設サービスをそれぞれがどのくらい使っておられるのか、それも介護度別という形になっていないんです。こういうことは、特養をどれだけ申し込んでおられるかっていうことと同じく、介護保険のサービスを今どのように使っているのか、よく分かるような表にしたい。そういう表も作っていただきたいなと思います。

事務局 まず、特別養護老人ホームの入所申込み状況の件につきましては、おっしゃられるよう

に毎年4月1日時点の調査を介護保険事業運営委員会のほうにご報告をさせていただいておりますが、今回につきましては、現在調査中でございますので、令和4年の第2回目の運営委員会でご報告予定としておりますので、ご了承ください。

それから施設サービスがどれだけ使われているのかというところですが、要介護度別サービス利用者数の施設サービスにつきましては、居宅サービスと重複する可能性はありませんので、この人数が現在豊中市で施設を使っている方の人数と同数です。

委員 ここにある施設というのは、特養と老健だけなんじゃないんですか。

事務局 地域密着型特養がということですか。

委員 はい。

事務局 確かに、地域密着型の特養につきましては、施設というところでは同様のサービスになるので、ここではどれだけ使っているのかというところは分からないですね。

委員 地域密着の欄で居宅と施設に分けたらいいんですよ。地域密着のところには2欄作って、居宅っていうのはデイサービスがありますよね。

事務局 はい。

委員 デイサービスのほうは居宅になるだろうし、グループホームや特養は施設に入りますよね。2つに分けて書いていただいたら計算はしやすいです。

事務局 現状、居宅施設、地域密着という振り分け方をさせていただいていますが、今おっしゃられているのは、入所型、いわゆる特養とかグループホームの数字がどれだけなのかということですね。分かりました。そちらにつきましては、今後資料の作成の際の参考とし、なるべく分かりやすい資料にさせていただきます。

委員長 それでは、分かりやすい書き方、特に市民が見ても分かるような書き方ということを少し意識していただくということでよろしく願いいたします。

では、次の議題に参ります。

部会の報告ですが、時間の都合上、資料の説明は割愛させていただきますので、ご一読いただければと思います。

その他の案件として、事務局のほうから説明、報告をよろしく願いします。

議題6

■その他

令和2・3年度保険者機能強化推進交付金等の達成状況について

事務局 【資料説明】

〈資料8〉「保険者機能強化推進交付金等の達成状況」

委員長 ありがとうございます。保険者のほうの機能強化のための推進交付金に関する説明でしたが、これについて何かご意見はございますでしょうか。何か通知表みたいなものですから、成績がいいほうがいいんでしょうけど、少し説明の難しいところがありますよね。どこがどうなればいいのかというあたりがなかなか分かりにくいところもありますので、今後また説明をいただくこともあるかと思いますが、まずは現状としてはこういう形で、いわゆる中核市と相対的に見てみたら多少はいい点だという了解です。よろしいでしょうか。

それでは本日の案件は以上ということになりますが、事務局のほうから連絡等ありまし

たらお願いします。

事務局
事務局
委員長

【資料8の訂正及び部会の構成委員案の追加説明】

次回の運営委員会につきましては、令和4年2月頃を予定しております。詳細につきましては、改めて開催案内をお送りさせていただきます。

ありがとうございました。それでは今後部会のほうも始まっていきますので、それぞれの部会に属された委員の皆様にはぜひ活発なご議論をしていただいて、今日幾つか意見も既に出ておりますので、そのあたりも踏まえた展開ができればいいなと考えています。ということで、本日の第1回委員会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。